



タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーがオープンハウス<3288>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のオープンハウス<3288>について、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが5月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのオープンハウス株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年5月7日。